

1. 【研究の概要図】

この応募用紙に記載する研究の概要を以下の枠内に図式を用いて、概要図を作成してください。

研究課題名

クロスボーダー有価証券取引と課税

研究の背景：多国籍企業によるクロスボーダー金融取引を用いた租税回避

ほぼ同じ経済効果が得られるのに・・・

通常のクロスボーダー株式投資
(ポートフォリオ投資)

クロスボーダー・有価証券貸借
クロスボーダー・レポ
クロスボーダー・エクイティ・スワップ



①なぜ違う
②租税回避、
どう防ぐ

①なぜ違う？

国ごとに、国内税法の、
資産の帰属に対する
考え方が違う

これが異なる国同士で、
上記証券取引を行うと、
税30→税0に！

②どう防ぐ？

- ・世界共通の税法？
→現実的ではない
- ・世界共通の対応？
→2015年OECD
「BEPS最終報告書」
- ・各国の対応？
→米国の国内法
米英租税条約 等

日本の租税法はどうあるべき？

◆日本の現状◆

①資産の帰属に対する考え方

→私法上の法律関係に依存

②クロスボーダー証券取引を用いた租税回避への対応

→未対応

日本が租税回避の温床に???

◆今後の日本のあるべき税法◆

各国の帰属に対する考え方、租税回避への対応を比較研究して望ましい税法のあり方を示す